

No.	種別	条項等	P	誤	正
1	要求水準書	資料一覧		※1：地質調査報告書、インフラ現況図及び造成設計図面の全頁は、山形市子育て推進部子ども保育課にて閲覧可能。	※1：地質調査報告書、インフラ現況図及び造成設計図面の全頁は、山形市子ども未来部子ども未来課にて閲覧可能。
2	要求水準書	第1-7-④	5	—	(ク)の次に以下を追加 (ケ) 山形市AED(自動体外式除細動器)の配備等に係る基本方針
3	要求水準書	第3-5-(1)-⑮-イ	27	イ 外部及び内部の必要な箇所に防犯カメラを設置し、事務室にて一元管理(監視及びカメラのコントロール)を行い、モニター等で確認できる計画とすること。これらの画像を一定期間録画できる計画とし、データの保存は2週間以上とすること。	イ 外部及び内部の必要な箇所に防犯カメラを設置し、事務室にて一元管理(監視及びカメラのコントロール)を行い、モニター等で確認できる計画とすること。これらの画像を一定期間録画できる計画とし、データの保存は2週間とすること。
4	要求水準書	第3-5-(1)-⑮	27	—	ウの次に以下を追加 エ 防犯カメラの設置に際し、あらかじめ山形市個人情報保護条例第7条第1項の規定に基づく事項を市長に届け出ること。また、「山形市防犯カメラ等の設置及び運用に関する指針」を参照すること。
5	要求水準書	第3-5-(1)	28	—	⑯の次に以下を追加 ⑰ AED(自動体外式除細動器) ア 利用者の安全安心確保のため、「AEDの適正配置に関するガイドライン」を参照し、AEDを設置すること。 イ 設置にあたっては、施設の開館時間内は、全ての時間帯でガイドラインに適合するAED利用が可能となるよう、施設の利用実態に応じて時間帯で設置場所を変えるなどの工夫を行うこと。 ウ 未就学児の利用に配慮し、小児用パッドも併せて設置すること。
6	要求水準書	第7-1-(7)-②	43	—	イの次に以下を追加 ウ AEDが常時使用できるよう、適正に維持管理するとともに、全職員が等しく使用できるよう、設置場所の周知とAED使用を含む心肺蘇生法の研修訓練を実施すること。

No.	種別	条項等	P	誤	正
7	要求水準書	第7-8-(2)-エ	49	エ 自動販売機の設置にあたっては転倒防止等の措置を施すこと。また、原則として社会貢献型（子育て支援に関する寄付金型または災害対応型）とすること。	エ 自動販売機の設置にあたっては転倒防止等の措置を施すこと。また、原則として社会貢献型（子育て支援に関する寄付金型または災害対応型）とすること。 災害対応型については、次のとおりとすること。 (ア) 災害時に自動販売機の飲料等を取り出すことができる機器とすること。 (イ) 山形市の区域内において震度5弱以上の地震が発生したとき及びその他の災害により重大な被害が発生し、山形市から在庫飲料等の提供について要請があったときは、自動販売機内の在庫飲料等を無償提供すること。 (ウ) 災害対応型の自動販売機であることを表示していること。
8	要求水準書 資料4	全般			<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備欄に「施設内放送用スピーカー」を追加 ・電気設備欄の「館内放送設備」を「施設内放送設備」に変更
9	要求水準書 資料4	体育館	1	天井高さは7m以上確保すること。	天井高さは9m以上確保すること。
10	様式集	2-(3)-イ	2	3-6 入札参加資格審査申請書（ 工事監理 に当たる者）	3-6 入札参加資格審査申請書（ 建設 に当たる者）
11	様式集	2-(3)-イ	2	3-7 入札参加資格審査申請書（ 建設 に当たる者）	3-6 入札参加資格審査申請書（ 工事監理 に当たる者）
12	様式集	様式3-6	17	—	工事監理・建設の混記を建設に統一
13	様式集	様式3-7	18	—	建設・工事監理の混記を工事監理に統一
14	様式集	様式3-5～様式3-10	16 ～ 21	—	<ul style="list-style-type: none"> ・注釈に以下を追加 ※入札参加資格者番号は、市の平成31・32年度入札参加資格名簿に記載されている番号を記載してください。 ・注釈の番号を通し番号に修正